

## 10 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和5年10月20日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	青少年センター 3階 集会室
出席委員	村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・辻内次長兼生涯学習課長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長・仲谷生涯学習課長補佐

【村本教育長職務代理者】 これより、10月定例教育委員会会議を開催します。本日は、浦上教育長が欠席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、私が教育長職務代理者として、本会議の司会進行を務めます。まず、本日の会議録の署名委員に藤井委員を指名しますので、よろしくお願いたします。本日は、委員の過半数が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数を満たしていますので、本会議は成立していること報告します。

では、次第1、9月定例教育委員会の会議録の承認について審議いたします。ご異議ありませんか。

【全委員】 異議なし。

【村本教育長職務代理者】 ご異議ないものと認めます。それでは、9月定例教育委員会会議録につきまして、承認と決しました。次に次第2、教育委員の報告に移ります。委員の皆様から、報告事項等はありませんか。

【岩井委員】 9月24日（日）午後、プリズムホールの大ホールにおいて、俳句の夏井いつきさんの「句会ライブ」がありましたので、参加しました。参加者は700人以上いて、1枚の写真を見ながら、一人一句ずつ作ってみんなで出し合ったところ、なんと6歳の子の句が「特選」7つの中の1つに選ばれ、とてもびっくりしました。年齢にも、そして経験の有無にも関係なく、参加者全員で俳句の楽しさを味わうことができた2時間だったと思います。俳句は、日本の言語文化に触れられる題材として、小学校の国語の教科書にも載っています。学校でもこのような機会があれば、子どもたちは喜ぶだろうなと思いました。

10月4日（水）、同じくプリズムホール1階のオープンコーナーにおいて、「八尾の伝えたい建築 学校建築編」と題して、八尾市の学校建築にまつわる、古い、珍しい写真

や資料の展示会がありましたので、見学に伺いました。江戸時代以前の学校建築としての環山楼や、明治5年の学制発布で、最初はお寺などを間借りしつつ、学校が開校されていく当時の写真が残っていて、大変驚きました。とりわけ、用和小学校の前身となる萱振小学校の木造校舎が現在も残っていて、今も地域の方々が集会所として使っておられるというお話を伺い、学制発布から150年余りの八尾内の学校の歴史をずっしりと感じた次第です。私自身、八尾生まれ、八尾育ち、勤めも八尾でしたので、非常に懐かしい思いで写真や資料を拝見させていただきましたが、貴重な資料ですので大事に保存をしておいてほしいなと思いました。

10月19日(木)、八尾市内の小学校の支援学級に在籍する子どもたちが一同に集まり、運動して交流を深める、『手をつなぐ子らの会「連合運動会」』が八尾市立総合体育館で開催されましたので、午前の部に出席させていただきました。大型バス10台による移動で、体育館に入ると、遠足に行ったときと同じような、本当にうれしそうな顔をした子どもたちが会場いっぱいについて、熱気が伝わってきました。連合運動会は、今回が63回目の開催であり、ボランティアとして応援して下さる団体もたくさんいらっしゃいます。4年ぶりの開催となるこの日も、以前と変わらず、70名以上のたくさんの方がボランティアとして協力してくださっていました。中には、「83歳になっても、ボランティアとして頑張ってるよ」と、私に声を掛けてくださる知り合いの方もおられて、ボランティアの方々のこの会の開催への熱い思いを再認識させていただくと同時に、非常にありがたく、感謝の気持ちでいっぱいになりました。子どもたちは、そのような熱い思いのボランティアの方々や先生方、そして保護者の方々に見守られながら、「玉入れ」「ポップコーン」の団体競技や個人走、それからダンスをして、みんな楽しく、運動することができていました。帰りには、八尾中央ライオンズクラブと八尾青年会議所から、たくさんのお土産を頂いて、非常に喜んでいました。子どもたちだけでも数百人の大きな規模の会ですので、皆様、さぞ大変でお疲れだったろうと思いますが、この会の主催者である八尾市教育研究会の先生方はじめ、事務局の方、団体のボランティアの方々、そして保護者の皆様、関わってくださった皆様のご尽力、お力添えに感謝したいと思います。本当に、また開催することができてよかったなと思っております。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。

【水野委員】 10月5日(木)に奈良市教育委員会へ行き、スタンドバイ株式会社のいじめ相談員の方と面談しました。12月上旬には、千葉県柏市教育委員会に行く予定をしており、その中で相談員同士の交流方法について、話をする予定です。文書は記録に残るため、文書による相談は非常に難しいものです。文書による相談は、いわゆるカウンセリングとは全く異なっていて、責任もありますが、同時にすごくやりがいもある仕事です。対面による相談が困難である子どもたちが、文書で相談することをどう支えることができるのかなど、相談員の方の研修を私の大学の研究活動の一環で少し考えています。相談件数は着実に増えており、すごく良いシステムだと思いました。しかし、文書だけではなく、対面による相談も大切であり、両方を組み合わせることで、より良い相談活動ができると思いました。奈良市は、このような活動を長くからやっていて、千葉県の柏市も長くやっ

てらっしゃるので、柏市にも様々なことを聞いてきます。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。ないようであれば、次に次第3、議案審議に移ります。

議案審議に入る前に、本日審議いたします議案のうち、議案第28号「八尾市立大畑山青少年野外活動センターの指定管理者の市議会議案提出の件」につきましては、関係資料が八尾市情報公開条例第6条第4号の意思形成過程における情報であって、公開することにより、公正かつ適切な意思形成に支障が生じるものに該当するため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、本件に関わる審議は非公開としてよろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【村本教育長職務代理者】 全委員、異議なしと認めます。

それでは、議案第28号につきましては、非公開で審議することといたします。

議事の進行の都合上、この案件につきましては、他の議案の審議及び報告等が終了した後に行います。

次に、議案第27号「令和6年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」について審議いたします。提案理由を木下次長より説明いたします。原田副教育長、木下次長は前の席へお越しくください。

それでは、木下より説明をお願いします。

【木下次長】 それでは議案第27号「令和6年度 八尾市立学校 教職員人事基本方針の決定の件」につきまして、ご説明申し上げます。本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、委員会の議決をお願いするものです。提案の理由ですが、令和6年度八尾市立学校 教職員人事を実施するにあたり、学校教育の健全な発展と円滑な運営を期するため、適切な人事管理のもとに、教職員の適正配置を行い、学校組織の充実を図る必要があるため、本案を提出するものです。

令和5年度末6年度当初の人事異動におきましても、これまでどおり適切な教職員定数の管理と 教職員組織の充実を図りながら、本市教育の向上への期待に応える人事を行ってまいりたいと考えているところです。「八尾市立学校教職員人事基本方針(案)」をご覧ください。順にご説明いたします。

[1]の教職員の人事についてです。学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、特に次の点に留意して行います。まず、アでお示しいたしましたように、定数事情を勘案した上で、新規採用とともに、他市町村との広域異動に努め、効率的に過欠員の調整を図ってまいります。次に、イの学校における教職員の構成につきましては、それぞれの学校において、各分野の推進力となる教職員を適正に配置できるよう、計画的な異動を進めてまいりたいと考えております。特に、人権尊重の教育、特別支援教育、生徒指導が推進されるよう、教職員配置に努めてまいりたいと考えております。また、小中一貫教育の推進を図るため、特認校の校区でのトライシステムによる異動や小中学校間や同一中学校区内の小

学校間の異動についても積極的に進めてまいりたいと考えております。ウにつきましては、校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりを推進するとともに、若手教職員が学校運営へ参画できるよう、教職員の意欲向上に向けた人事に取り組んでまいりたいと考えております。エにつきましては、同一校での勤務年数が相当長期にわたる者につきましては、校長とのヒアリングを十分に行い、学校の実情に応じて計画的に異動等をおこなってまいります。初任者は4～6年、2校目以降は、今年度末より大阪府の異動方針変更に伴い、これまでより早い年数（6年から10年）にて異動対象となります。数年かけて、段階的に最長8年にて異動することとなります。今年度は移行期間となり、6年目以降在籍10年目までが異動対象となります。積極的な異動を行うことで、2校目、3校目での勤務を早く迎えさせ人材育成につなげたいと考えております。オの、多様な人事交流の推進についてですが、市町村間、異なる校種間に加え、府立学校、教育委員会事務局も明記し、様々な学校現場、あるいは教育行政を経験することで、教職員の育成に資する人事異動を推進してまいります。その他、ここには書いておりませんが、大学附属学校等（国立青少年自然の家）との人事交流につきましても、これまでどおり積極的にすすめてまいりたいと考えております。（2）新規採用者の配置につきましては、新規採用者との面談や経歴、特技等を勘案し、資質・能力が十分発揮できるよう、配置してまいりたいと考えております。以上に留意しながら、全ての学校において、教職員の年齢構成や経験年数を考慮し、バランスのとれた適切な人事配置を行い、これまで培ってきた八尾の教育を継承し、更に発展できる組織づくりと育成を図ります。

2点目〔2〕校長及び副校長・教頭の人事についてですが、管理職を適材適所に配置できるよう努めてまいります。小中一貫教育の推進や、若手教職員の管理職登用を念頭においた、ミドルリーダーの育成が進むような人事配置を行ってまいります。

3点目〔3〕生命・人権尊重の教育につきましても、その推進にむけ、適切に人材を配置してまいります。

最後になりますが、4点目〔4〕の女性教職員についてですが、令和4年度末、5年度当初の異動におきまして、3名の女性新任校長、1名の女性新任教頭が誕生いたしました。将来の管理職登用へとつなげられるよう、教諭の異動の時点から、活躍が期待できる人事配置を行うことで、育成していきたいと考えております。

なお、この人事基本方針につきましては、11月に開催する校長会で提示する予定です。以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【村本教育長職務代理者】 この議案に関して、ご意見等ないでしょうか。

【岩井委員】 この基本方針についてですが、今説明がありました、大阪府の方針の中で変わった部分に関わって、感想やらお願いを少しさせていただきたいと思っております。教職員の資質向上・人材育成に関わって、「異動は最大の研修」とよく言われますが、私自身の経験を振り返っても、このことは実感を持って納得できるところです。とりわけ、今の学校現場は、20代後半から30代の若い先生方が大半を占めていて、その若い先生方の指導力の向上等、人材育成が喫緊の課題となっています。2校目以降もたくさんの学校を経験

してもらい、先生方が主体的に学び続け、資質向上等、キャリアを積み上げていける環境や条件を整えていくことは必要なことだと思いますし、大阪府は今回そこに一步踏み出したのだなど、私は思っております。

しかし、それを受けての市の実際の動きとしては、おそらくこれまでと変わることなく、これから人事の担当者の方が学校長からもヒアリングをされて、この作業を進めていかれるのだらうと思うのですが、同じ八尾市内の学校でもそれぞれ置かれている状況や課題は随分と違うと思いますので、くれぐれもヒアリングは丁寧にさせていただいて、公平な目で、多角的な広い視野から学校状況を総合的に把握した上で、各学校とも円滑な学校運営ができるような異動及び適正な配置をよろしくお願いしたいと思えます。

【村本教育長職務代理者】 他にご意見等ないでしょうか。

【水野委員】 大阪府の方針について、市がどのように受け止めるかということで、少し質問があります。異動の期間が4年から8年へ短くなったということは、小学校は6年間の学校生活となりますが、それでも4年程度で異動させた方が、岩井委員がおっしゃったような活性化につながるという判断が打って出されたという理解でよいでしょうか。

【木下次長】 水野委員がご指摘のとおりかと思えます。教職員の異動のサイクルを早めることにより、キャリアを積み上げるという資質の向上の部分、そして学校の活性化と人事の硬直化を防ぐことが大きな理由として示されています。異動期間は必須要件ではなく、ある一定の幅もあるため、そのあたりは岩井委員がおっしゃったように、服務監督者である八尾市教育委員会が、学校の事情やマネジメント等もしっかりとヒアリングしながら、適切な人事配置を進めていかなければならないと認識しています。

【村本教育長職務代理者】 他にご意見等ないでしょうか。

【藤井委員】 大阪府は、これまでの4年から10年の異動年数を段階的に4年から8年へ変更するということですが、他の都道府県と比べて、妥当な期間でしょうか。

【木下次長】 まず、昨年度までの人事異動のルールとしては、新規採用の教職員は、4年から6年までで異動するというので、昨年度と今年度で変更はありません。2校目以降の経験者の異動については、これまでは異動対象となる、在籍7年目以降10年目というところでありましたが、それを段階的に4年以上、最長8年という形の短いサイクルに変更するという事です。急な変更になれば、学校現場に混乱が生じるため、段階的に変更します。今年度は在籍6年目から最長10年目までの教職員が、2校目以降は異動対象となり、それ以降は年度ごとに1年ずつぐらひ短くしていき、最終的には4年以上、最長8年の異動年限ということをして、大阪府全体で進めていくというようなことです。

【村本教育長職務代理者】 民間企業の異動は、家族を伴って転居することが多いですが、教育委員会の場合は、府内での異動ということで、そういうことはあまりないというふう

に考えていいでしょうか。

【木下次長】 市を超えた異動についてですが、原則は八尾市に配属された教職員については、特に希望がない限りは八尾市内で人事異動を行うというのがルールとなります。しかし、希望する者については年に1回、他の地域や校種を超えた異動など、場合によっては他の都道府県等を希望することができます。希望のすべてが成立するわけではありませんが、条件が整った場合、少数ではありますが、八尾市を超えての異動もあります。

【村本教育長職務代理者】 ご本人も納得の上ということですか。

【木下次長】 おっしゃるとおりです。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他にご意見等ないでしょうか。ないようであれば、採決に移ります。

それでは、議案第27号「令和6年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」について、原案どおり可決することにご異議ないでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【村本教育長職務代理者】 異議なしと認めます。それでは、議案第27号「令和6年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」について、原案どおり可決いたしました。原田副教育長と木下次長は自席へお戻りください。

【村本教育長職務代理者】 次に、次第4、報告事項に移ります。

報告事項①「令和5年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの結果と分析について」、黒井学校教育推進課長より報告させていただきます。

小山教育監、黒井課長は前の席へお越しくください。

【黒井学校推進課長】 それでは、「令和5年度の全国・学力学習状況調査の結果について」ご報告させていただきます。配付資料をご覧ください。

調査の対象学年は、小学校及び義務教育学校6年生（以下「小学校」と呼びます）と中学校3年生及び義務教育学校9年生（以下「中学校」と呼びます）小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語を令和5年4月18日に実施しております。英語については3年に1度実施しております。

本年度の八尾市の調査結果についてですが、2「八尾市の調査結果について」をご覧ください。この表において、小学校、中学校それぞれで教科ごとに、平均正答数と平均正答率、対全国比に分けて結果を記載しております。全国公立小・中学校の平均正答率と比較して、国語についてですが、小学校は全国との差が広がり、中学校は昨年度と同値になりました。算数・数学については、小学校は全国との差が縮まり、中学校は全国との差が広がる結果となりました。英語については、前回の平成31年度と比較しますと全国との差が

広がる結果となりました。英語話すこと調査は一人一台端末を使用し、今年度より初めて実施されました。八尾市の中学校すべてが期間内実施校として、4月19日から5月26日の文科省が指定した日に実施いたしました。

次に3. 結果分析をご覧ください。小学校の国語から順番に教科に関する調査結果について、それぞれの正答数をグラフにあらわしたものでございます。棒グラフについては八尾市の数値、三角の折れ線グラフが大阪府、四角の折れ線グラフが全国の数値となっております。それぞれの教科の領域問題についての分析結果につきましては、特に全国と比較して結果が良好であった問題と課題があった問題についてグラフの下の囲みの中に記入しております。小学校の国語については、すべての問いにおいて全国平均を下回る状況でしたが、その中でも、(1三(1)ウ)「漢字を文の中で正しく使うこと」についてはある程度理解できていました。一方、(1二)「図表やグラフなどを用いて、自分の考え」が伝わるように書き表し方を工夫すること」に課題がある状況です。

次に、小学校算数については、(1(1))「伴って変わる二つの数量について、表から変化の特徴を読み取り、表の中の知りたい数を求めること」については全国平均を上回っており、良好な結果でした。一方、(2(4))「高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述すること」に課題がある状況です。

次に、中学校国語では、(4一)「歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読むことができるかどうかをみる」について全国平均を上回っており、良好な結果でした。一方、(2二)「観点を明確にして文章を比較し、表現の効果について考えること」に課題がある状況です。

次に、中学校数学については、(1)(4)「自然数の意味や、反比例の意味を理解すること」については、全国平均を大きく上回っており、良好な結果で一方、(7(2))「複数の集団のデータの分布の傾向を比較して捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明すること」について課題がある状況です。

次に、中学校英語では、(9(1)②)「疑問詞を用いた一般動詞の2人称単数過去形の疑問文を正確に書くこと」については全国平均上回っており、良好な結果でした。一方、(4)(リスニング問題)「社会的な話題について、短い説明の要点を捉えること」に課題がある状況です。

次に、英語話すことでは(2)「社会的な話題に関して聞いたことについて、考えとその理由を話すこと」については全国平均上回っており、良好な結果でした。一方、(1(3))「疑問文の特徴を理解するとともに、その知識をやり取りの場面において活用できる技能」が身につけていないという課題がある状況です。

また、全体を通して、記述式問題について、小学校は実施したすべての教科、中学校は国語・英語で全国平均を下回る結果となりました。

続きまして、2枚目3枚目の資料「児童・生徒の質問紙の調査結果について」をご覧ください。

この資料につきましては、小学校59調査設問、中学校72調査設問の中から本市として重点をおく、代表的なものを抜粋し、「①豊かな人間性・地域との関わりについて」「②基本的な生活習慣・読書時間について」「③自学自習・ICT機器の活用・授業について」の3

つの項目にわけ、分析したものでございます。

まず、①「豊かな人間性・地域との関わりについて」ですが、小・中学校とも、「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」「地域や社会をよくするために何かしてみたい」について肯定的回答割合が大きく増加しました。小学校では「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」や「今住んでいる地域の行事に参加している」については肯定的回答割合が増加した一方、中学校では、わずかに減少しました。

新型コロナウイルス感染症対策のため学校行事の中止や規模縮小、部活動の制限など、子どもたちの学校生活に多大な影響がありましたが、日常を取り戻す中で「豊かな人間性や地域との関わり」について肯定的回答割合が増加し改善が見られました。5類感染症移行に伴い、地域等との出会いの機会や経験を積み重ねるようなキャリア教育を推進する必要があります。

次に、②「基本的な生活習慣と読書時間について」ですが、小学校では、「毎日同じくらいの時刻に起きている」「毎日同じくらいの時刻に寝ている」について肯定的回答割合が増加しました。また、小・中学校ともに「学校での授業時間以外に、読書を全くしない」と答えた子どもの割合が減少しました。一方、小・中学校ともに「朝食を毎日食べています」について肯定的回答割合が減少し、中学校では、「毎日同じくらいの時刻に起きている」「毎日同じくらいの時刻に寝ている」についても肯定的回答割合も減少しました。引き続き、家庭と連携して生活習慣の改善に努める必要があります。

次に、③「自学自習・ICT機器の活用・授業について」ですが、小学校では「自学自習」「ICT機器の活用」について、肯定的回答割合が増加しました。また、小・中学校ともに、「授業における主体性、発表の工夫、話し合う活動」について肯定的回答割合が増加しました。一方、中学校では「自学自習」「ICT機器の活用」について、肯定的回答割合が減少しました。効果的な家庭学習の方法・やり方についての啓発が今後も必要です。また、ICT機器の活用について、ただ使えばよいではなく、効果的な活用ができる活動を充実させていく必要があります。

現在、全国学力・学習状況調査の結果分析については、各学校において丁寧な分析を実施しているところです。

つづきまして、「令和5年度の小学生すくすくウォッチの結果と分析について」ご報告させていただきます。配付資料をご覧ください。

調査の対象学年は、小学校及び義務教育学校5・6年生（以下「小学校」と呼びます）小学校5年生は国語・算数・理科・教科横断型問題、6年生は理科・教科横断型問題を令和5年4月17日（月）から4月25日（火）に実施しております。

本年度の八尾市の調査結果についてですが、2「八尾市の調査結果について」をご覧ください。平均正答率を対府比で見ますと、国語では、昨年度の0.96から0.99、算数においては0.94から0.96と府との差が縮まりました。5年生理科については、昨年度の0.97から0.95と府との差が広がり、6年生理科については昨年度の0.96から0.97と府との差が縮まる結果となりました。また、教科横断型問題については、対府比で見ますと、5年生は府の正答率を上回り、6年生では、府の正答率を下回る結果となりました。また、



令和4年度5年生と令和5年度6年生の同一集団を経年比較しますと、昨年の正答率0.95と同値となりました。

資料の「3. 結果分析について」をご覧ください。各教科問題、教科横断型問題の正答数分布グラフを載せています。棒グラフについては八尾市の数値、折れ線グラフが大阪府の数値となっております。また、それぞれの教科についての分析結果につきましては、大阪府と比較して特に良好であった問題、課題があった問題をグラフの下の囲みの中に記入しております。

小学校5年生の国語については、(3)(2)「文の中における主語と述語の関係に注意して、述語の部分を正しく書くこと」については府平均よりも上回り、良好な結果でした。

一方、(10)「文と文の意味のつながりを考えながら、適切な接続表現を使って一文で書くこと」に課題がある状況です。

算数では、(1)(2)「1日に進めたページを表す棒グラフと、残りのページ数を表す折れ線グラフのそれぞれから読み取ることができる内容を、正しく理解すること」については府平均よりも上回り、良好な結果でした。一方、(2)(1)「2種類のチケットの代金の違いを比べる際に割合を使うことを理解し、二つの数量の関係を、倍を使って表すこと」に課題がある状況です。

5年生理科ではすべての問いにおいて府平均を下回る状況でしたが、その中でも、(2)(2)「季節による植物の成長の違い」についてはある程度理解できていました。(1)(1)「乾電池2個と豆電球1個からなる回路で、乾電池を直列つなぎにしたときと並列つなぎにしたときの豆電球の明るさの違いを理解すること」に課題がある状況です。

6年生理科では、(2)(3)「月の形の名称について理解すること」については府平均よりも上回り、良好な結果でした。一方、(2)(1)「方位磁針の正しい使い方を理解すること」に課題がある状況です。

また、教科横断型問題では、すべての問いにおいて府平均を下回る状況でした。[観点]、[問題をとらえる]、[伝える]、[問題形式]の4つに分類し結果をみますと、[観点]の項目では、図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、正しくとらえることができる程度できていました。一方、図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、それをもとに論理的に考えることに課題がある状況です。

[問題をとらえる]の項目では、文章や会話から読み取ることがある程度できていました。一方、図や表から読み取ることには課題がある状況です。

[伝える]の項目では、自身で考えたことを伝えることについてはある程度できていました。一方、資料の情報を整理して伝えることに課題がある状況です。

[問題形式]の項目では、選択問題や図表問題についてはある程度できていました。一方、記述問題に課題がある状況です。これらの課題は全国学力・学習状況調査でも明らかにな

った課題とも重なるところです。

続きまして、資料2の児童アンケート結果についてご覧ください。

資料2には、大阪府が「未来に向かう力」として取り扱っている24項目について記載しています。「未来に向かう力」とは、自分やまわりの人たちと、折り合いをつける力と大阪府では定義しています。「未来に向かう力」が育まれると、難しい問題に挑戦したり、友だちと協力したり、困った時に人を頼ったりする力につながります。また、学習などがわかる力・考える力を育むことにもつながります。ここでは、「目標に向かって頑張る力」「人と関わる力」「気持ちをコントロールする力」「好奇心」という大きく4つのカテゴリーに整理されています。

1つめ「目標に向かって頑張る力」についてです。「粘り強さ」「ぶれない心」に係る設問について、肯定的な回答が全て大阪府の平均よりも高い傾向が見られました。また、「粘り強さ」に係る設問については、昨年度と比較すると肯定的に回答した子どもの割合も全て増加しました。この資料には掲載していませんが、すすくウォッチ教員アンケート「児童一人ひとりに1年間の目標を考えさせる取組みをしている」「学級全体で目標を立てて挑戦する取組みをしている」の肯定的な回答の割合が昨年度から増加していることから、子どもたちがチャレンジしようという気持ちを持つことができる環境づくりができている成果と考えております。

2つめ「人と関わる力」についてです。「共感する力」「相手の理解」に係る設問について、肯定的な回答が全て大阪府の平均よりも高い傾向が見られました。教員アンケート「児童一人ひとりのよいところを認めたり、励ましたりする言葉かけをしている」「少数意見であっても大切にするように指導している」「困っているときは互いに助け合う具体的な指導をしている」「友だちのよいところを、児童が互いに認め合えるような機会を作っている」の肯定的な回答の割合が昨年度から増加していることから、子どもたちの人と関わる力の育成ができているのではないかと考えております。

裏面をご覧ください。

3つめ「気持ちをコントロールする力」についてです。「切り替え」に係る設問については、3つの設問すべての項目において昨年度よりも肯定的に回答した子どもの割合が増加しましたが、「自分の気持ちだけでなく、場面を考えて行動している」については大阪府の平均よりも低い傾向が見られました。また、「落ち着き」に係る設問のうち、「自分の気持ちを態度や表情に出す」「つらい気持ちになることがあったときは、態度や表情に出す」については、「出す」と回答した子どもの割合は大阪府の平均よりも低い値を示しました。教員アンケート「児童一人ひとりのよいところを認めたり、励ましたりする言葉かけをしている」の肯定的な回答の割合が昨年度から増加していることから、子どもたちが安心して学校で過ごすことができているのではないかと考えています。また、「したい、

したくない」等といった自分の気持ちをコントロールし、ルールに合わせて行動をする経験の積み重ねができてきているのだと考えております。

4つめ「好奇心」についてです。「色々なことへの興味や関心」「自分の疑問に対する答えを求める力」に係る設問について、昨年度と比較すると全て肯定的に回答した子どもの割合が増加しました。教員アンケート「児童の学習意欲の向上を図るために、導入を工夫していますか」の肯定的な回答の割合が昨年度から増加していることから、子どもたちの「やってみたい」「なんでだろう」を引き出すことができる授業づくりができていないかと考えております。

教育委員会といたしましては、校長会において分析結果を共有するとともに、学力向上担当者会において、今年度、成果の上がった学校の取組みを情報共有するなど、授業改善につなげてまいりたいと考えております。

なお、全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの分析結果につきましては、11月初旬に本市のホームページにも掲載いたしますことをお伝えしておきます。

以上、甚だ簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

**【村本教育長職務代理者】** ただいま報告事項の説明がありましたが、質疑等ないでしょうか。

**【岩井委員】** 率直な私の感想を言わせていただきたいと思います。資料1の3結果分析について、八尾市と大阪府、全国を比較したグラフがありますが、八尾市は小中学校、どの教科においても、概ね他と同じような形の分布のグラフになっています。しかしながら、どちらかといえば、上位層が少なく、背の低い、なだらかな山になっています。加えて、下位層に「こぶ」があるようで、そこに相当な数の子どもたちがいるということが分かります。そして、中学校の数学が最も顕著に分かるのですが、小学校のとき下位にいた「こぶ」の層がさらに大きくなって、そこが山の頂上になってしまい、全体として下位層の方向に寄った山型のグラフになっています。問題数で言うと、15問中で正解が6問のところ、最も高く、言い方を変えれば、問題の半分の数も解けない子どもたちが一番多くて、それよりまだ下位の子どもたちも多くいるということになります。

また、英語では、問題17問中で正解が4問という層が最も人数が多く、英語の「話すこと」では、全国でも5問中で1問も正解できなかったという層が最も人数が多く、八尾市は圧倒的に0問正解の子供たちが多くということが見て取れます。学校によって差があるとは思いますが、この学力状況は大変厳しい状況だと言わざるを得ないと思いますし、八尾市はここ数年同じ状況が続いてしまっているということ、私たちは真摯にもっと受け止めなければいけないと思っております。

市の教育施策、また各学校の学力はじめ教育活動全体の点検評価の指標として、この全国学力・学習状況調査の結果を基にしていることが多いのですが、とりわけ子どもたちの生きる力の「知」の部分、学力の育成については、大変厳しい状況が見て取れますので、改善のPDCAのサイクルを一層さらに円滑に、スピードを上げて回していくことが重要

で必要なことだと思っております。

そして、教育委員会は、事務事業報告にもあるように、今後、「言語活動の充実、情報活用能力の育成、家庭学習習慣の定着の推進を図る」というような大きな方向性を示していただいておりますが、それだけではなく、具体的な施策にすることが大事ではないかと思っております。働き方改革と同様、1つの施策を打てば、すぐに学力が上がるということではなくて、学校・家庭・社会の様々な複合的な課題が絡まって、改善には長い時間がかかるということは理解できますし、各部署それぞれ一生懸命に今も頑張ってくださっているということもよく分かっていますが、毎年同じような方向性を示すだけで、実行性のあるメリハリの利いた施策とか支援策が出ないということでは、やはり八尾市の子どもたちの学力の改善・向上は望めないのではないかと思います。何より1日の学校生活の大半を占める授業が分からない、ついていけない状態では、今せっかくチャレンジする気持ちが上がってきているというふうな説明もありましたが、子どもたち自身、自己肯定感が下がってしまいますし、学校への足も遠のいてしまうというふうな負のサイクルにも陥りかねません。

また、私は早寝早起き、朝ご飯や自学自習など、規則正しい生活習慣づくりは学力向上を支える重要なポイント、土台になるものだというふうな経験からも考えています。そのため、このような調査の結果は、保護者や家庭にもしっかりとお知らせして、「家庭での教育」について、学校からも市からも、「こんなふうにしていきましょう」というようなアドバイスを示して、協力と支援をしていくことが、八尾市にとって特に大事で必要なことではないかと感じています。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他にご意見等ないでしょうか。

【水野委員】 教育心理学において、教育測定学という分野があります。そこでは、きれいな正規分布とならないテストは、テストの内容に原因があるという意見もあります。例えば、英語の話すことの正解が0問の割合が70%という事実は、テストを作成されている方には申し訳ないのですが、テストの内容に原因があるかもしれません。私もテストを作成する立場にあるため、テスト作成の難しさは十分分かります。一方、中学校の数学のテストは、正規分布に近いので、例えば小学校のテストは簡単過ぎるという言い方もできます。ただし、これはテストを作成する側からの課題です。

岩井委員が先程おっしゃられた、15問中で正解が6問のところが一番高いということと、すすくウォッチの結果を見比べると、5年生の算数の2問正解が一番多いことが分かります。この結果から、授業の雰囲気的大事であると考えます。子どもたちのテストへのモチベーションを上げるためには、先生方が如何に工夫して授業を展開するかがポイントになると思います。魅力ある授業に対しては、表彰をするなど先生方のモチベーションを上げることを検討してもいいかもしれません。昨日、他市の学校を訪問したのですが、現場の先生方は日々の業務に追われている状況であるというお話をいただきました。このような状況を変えていくには、先生方同士で授業へのアイデアを共有するなどして、授業の雰囲気を変えていくことが大事であると考えます。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他にご意見等ないでしょうか。

【藤井委員】 私も子育てをしている身として、非常に危機感も持っているのですが、すくすくウォッチの「未来に向かう力」の結果については、すごく喜ばしく思っています。学力が少ししんどい状況にあるのは、確かに問題があり、何とかしていかなければならない部分がありますが、この「未来に向かう力」は、どれも大阪府よりも平均値が上回っており、安堵しました。教員アンケートの方を見させていただきましたが、先生方が色々取り組んでいる結果が、子どもたちの「未来に向かう力」というところの数値にしっかり表れているんだと思いました。

もう1点、家庭学習における習慣の定着についてです。最近の子どもたちは、リビングで親と一緒にテレビを見たりはせず、携帯電話やタブレットなどに向き合う機会が多く、子どもの行動が把握しづらくなっていると思います。早寝早起きについても、だらだらと夜更かしをしたり、困ったことに親も恥ずかしながら、携帯電話を触り出したら止められなくなり、子どもにはっきり言えないこともあります。私たちが子どものような家庭学習や生活習慣ということ、同じように今の家庭に求めていくこともなかなか難しくなっているのかと思います。先程、水野委員も工夫ということをおっしゃられていたとおり、各家庭に向けての働きかけを何か工夫できたらいいなと思います。私もアイデアがすぐに浮かばないのですが、子どもと親と一緒に家でも取り組めるような、何か楽しげな、勉強に前向きになれるような企画があればいいなと思います。私も他市や他府県の取組を調査してみたいと思いました。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。少し厳しいご意見もあったかと思えます。学力がすべてではないと思えますし、規則正しい基本的な生活習慣や読書時間などの改善には、地道な努力が必要だと思えます。これからも継続していただければと思います。

他にご意見等ないでしょうか。ないようであれば、この報告は以上で終わりたいと思います。それでは、小山教育監、黒井課長は、自席にお戻りください。

【村本教育長職務代理者】 それでは、公開による審議はすべて終了しました。傍聴の皆様は、ご退場ください。

議事の都合により、暫時休憩とします。再開は11時1分とします。

(以下、非公開審議)

【村本教育長職務代理者】 それでは、再開いたします。議案第28号「八尾市立大畑山青少年野外活動センターの指定管理者の市議会議案提出の件」について審議いたします。

提案理由を、辻内次長兼生涯学習課長より説明させていただきます。原田副教育長、辻内次長は前の席へお越しください。

【辻内次長兼生涯学習課長】 それでは、議案第28号「八尾市立大畑山青少年野外活動センターの指定管理者の市議会議案提出の件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、八尾市立大畑山青少年野外活動センターの指定管理者を指定するについて市議会に提出するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号の規定により、委員会の議決をお願いするものでございます。

提案の理由でございますが、八尾市立大畑山青少年野外活動センターの指定管理期間が令和6年3月31日をもって満了するため、次年度以降の新たな指定管理者を指定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元の資料①「八尾市立大畑山青少年野外活動センターの指定管理者の市議会議案提出の件」に沿って、候補者選定の経過及び選定結果についてご説明申し上げます。

まず、1. 公募経過でございますが、「市政だより7月号」及び市のホームページにおいて公募の案内を行い、令和5年7月14日から同年9月13日までの間、公募を行うとともに、その間、7月31日に実施した現地説明会には、2団体の参加があり、その2団体からの応募があったものでございます。

なお、現地説明会につきましては、8月18日も予定しておりましたが、参加申込がなかったため未実施となりました。

次に、2. 選定方法でございますが、資料②にあります「令和5年度 青少年施設に係る八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員名簿」のとおり、5名の委員からなる選定委員会を設置し、指定管理者の選定を行ったところであります。経過といたしましては、第1回選定委員会において資料③の「令和5年度 八尾市立大畑山青少年野外活動センター指定管理者選定評価指針」及び公募書類等の審査を行い、第2回選定委員会において、応募団体からのプレゼンテーションを受けた後、委員から質疑・応答を行い、慎重に審査・採点を行ったものであります。

選定結果につきましては、お手元の資料④「八尾市立大畑山青少年野外活動センター指定管理者選定評価点集計表」ですが、選定委員が1名欠席であったため総得点を400点満点として実施いたしました。その結果、団体①は347点・団体②は300点を獲得しました。団体①は特定非営利活動法人ナックでございましたので、同団体を指定管理者の候補者として選定いただいたところであります。

次に、応募団体からそれぞれ頂いた提案に対しての選定委員会の講評をまとめたものが資料⑤でございます。

主なご意見として、団体①では「6項目を運営の柱とし、親しみやすい施設をめざして、等しく幅広い年代の方の利用につながる環境づくりに配慮している。」「新たな取り組みとして人間関係トレーニングプログラムの提案や、八尾市の自然・歴史・文化・食・人など地域資源を活かした多数の事業提案がなされている。」などの点が評価されております。

団体②では、「積極的な設備投資を通して施設の魅力を高める提案がなされており、新たな視点での取り組みの可能性が感じられた。」と評価されている一方で、「事業の収支計画において、新たな事業展開として提案されている取り組み等の実現性について丁寧な説明がほしかった。」との意見もありません。

総合的には、団体①において、『全体的に、広く利用者のニーズに応えつつ地域振興につながる具体的な提案がなされており、学校やこども会をはじめとした青少年団体等との連携についても積極的な取り組み姿勢や熱意が感じられた。』

地域資源を活かした魅力の創出につながる新たな提案について、具体的な取り組み内容が提示されており、施設の立地や特徴を活かした新たな事業展開が期待できる。』と評価され、本施設を管理運営する指定管理者の候補者として適当であるとの結論に至り、今般市議会に対して議案提出するものです。

最後に、指定期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とするものであります。

なお、参考までに、資料⑥といたしまして、応募者となりました2団体からの事業提案概要書、資料⑦として「八尾市立大畑山青少年野外活動センター指定管理者募集要項」資料⑧といたしまして「八尾市立大畑山青少年野外活動センター管理運営業務仕様書」を添付させていただいております。なお、議案上程までの間は、非公開の扱いでお願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【村本教育長職務代理者】 この議案に関して、ご意見等ないでしょうか。

【岩井委員】 選定委員会の委員の皆様はじめ、事務局の方々には、厳正に審査を進めていただきまして、本当にお世話をお掛けしました。ありがとうございました。

結果として、現在の指定管理者と同じ特定非営利活動法人ナックが選ばれたということですが、引き続いて運営することのデメリットを超えたところでの利用者等の高い評価がずっとあったからではないかと思っております。利用者からどのような評価の声があったのか、生の声をちょっと聞かせていただけたらと思います。

【辻内次長兼生涯学習課長】 利用者からの声としては、多様な、周りの自然を活用した身近な自然物で活動するプログラミングが提案されていて、親子で参加できるというところの評価でありました。また、子ども会や学校の取組の中でも、参加しやすい活動プログラムが提案されておりますので、そういう気軽に参加できる、キャンプを始めるきっかけとなるようなプログラムが多様に用意されているという利用者の声がありました。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他にご意見等ないでしょうか。

【岩井委員】 八尾の学校の初任者の先生を対象にした研修でもアクトランドを利用した野外活動研修というのをさせていただいております。私も、その付き添いでアクトランドには何度か行かせていただいたことがあるのですが、このような良い野外体験活動ができる場所があるならば、もっと色々な方に利用されたいのにと感じていましたので、ナックさんには色々なプログラムをさらに充実させて頑張っていてほしいと期待しております。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他にご意見等ないでしょうか。

【水野委員】 募集要項の4ページに利用者数が掲載されていますが、コロナ禍の時期であった令和2年度において、5万7千人の方が利用されており、令和4年度には約8万人まで回復されていることに驚きました。また、オリジナルの人間関係プログラムということで、チームビルディングのワークを展開されておられるようです。私もこちらの施設を利用したことがあり、楽しかった思い出しかありませんので、今後も引き続き、お願いしたいなと思います。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他にご意見等ないでしょうか。

【藤井委員】 感想となりますが、この計画書を見比べさせていただいても、ナックさんの内容も充実していて、非常に親切に分かりやすく書いてくださっているのです、本当にすばらしいなという印象を受けました。

もう1つの一般財団法人大阪府青少年活動財団さんは、他市でも実績をお持ちなのでしょうか。

【辻内次長兼生涯学習課長】 こちらの団体は、大阪府の出捐により設置され、一般財団法人化される以前から大阪府の委託を受けて施設の管理運営をしておられた団体であり、実績や運営基盤は良好であるというご意見もいただいております。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他にご意見等ないでしょうか。ないようであれば、採決に移ります。議案第28号「八尾市立大畑山青少年野外活動センターの指定管理者の市議会議案提出の件」につき、原案どおり可決することにご異議ないでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【村本教育長職務代理者】 全委員異議なしと認めます。それでは、議案第28号「八尾市立大畑山青少年野外活動センターの指定管理者の市議会議案提出の件」について、原案どおり可決いたしました。

原田副教育長、辻内次長は自席へお戻りください。

【村本教育長職務代理者】 ほかに事務局から何かございませんでしょうか。

【事務局】 ありません。

【村本教育長職務代理者】 それでは、以上をもちまして、10月定例教育委員会議を終了したいと思います。

ありがとうございます。